



部活動地域展開だより

「部活動地域展開」に関する情報を積極的に発信します！

令和8年6月

Vol.1

〈部活動地域展開とは〉

これまで、中学校が主体となってきた**部活動**を、新たに地域が主体となって活動する**地域クラブ活動**に展開することです。

地域全体で連携して行う取組であること、また、地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、「地域移行」という名称は「地域展開」に変更になりました。

【学校部活動】

中学校から

- ・中学校が運営主体
- ・学校施設で実施
- ・教職員や部活動指導員が実施 等



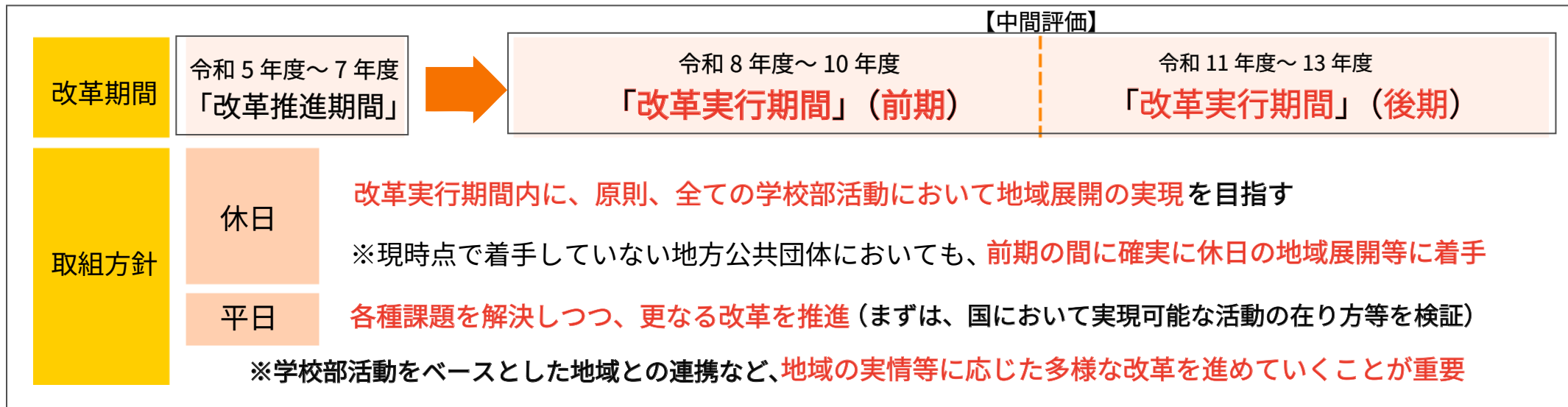
地域へ

【地域クラブ活動】

- ・地域の多様な団体が運営主体
- ・学校単位にとらわれない、他校との交流の場
- ・多世代、部活動にない種目の活動 等

〈国の方向性〉

令和7年12月 文部科学省ガイドラインより



国の方向性として、まずは休日の部活動からスポーツや文化芸術に関する様々な人材・団体と連携しながら、計画的に環境づくりに取り組むことが示されました。

6年間(令和8年度～令和13年度)の「改革実行期間」内に、休日については原則、全ての部活動において地域展開の実現を目指す方針です。

これまでの渋川市の取組

令和5年度

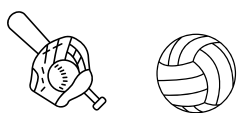
- ・部活動地域展開に関するアンケート実施
- ・モデルケースの検討
- ・4競技で地域クラブの取組(軟式野球、バレーボール、体操、スケート)

令和6年度

- ・合同練習会の実施(柔道)
- ・4競技で地域クラブの取組(軟式野球、バレーボール、体操、スケート)

令和7年度

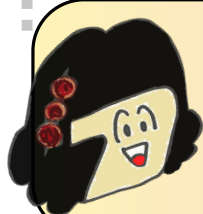
- ・地域クラブの受け皿整備
- ・5競技で地域クラブの取組(軟式野球、バレーボール、体操、スケート、バドミントン)



これからの渋川市の取組

【段階的に】取組を進めます！

部活動地域展開のために、課題を一つ一つ解決していく必要があります。すべてのスポーツ・文化芸術活動において、地域クラブ活動が展開できるように各機関と協力しながら、受け皿となる地域クラブの設置を進めていきます。



次号では、令和8年度の渋川市の取組状況・部活動地域展開などについて詳しく紹介します。

今後も部活動地域展開に関する情報を、積極的に発信していきます。